

(様式第2号)

平成24年度第7回芦屋市景観認定審査会 会議要旨

日 時	平成24年9月24日(月) 15:00~18:30
会 場	北館4階 第8会議室
出席者	会 長 荏原 明則 委 員 岡 絵理子, 宮前 保子, 花田 佳明 事務局 都市計画課主幹 東 実, 都市計画課主査 辻 宏治, 都市計画課課員 増田 竹宏
(事務局)	都市環境部都市計画課
会議の公開	■ 非公開 一部公開 <非公開・一部公開とした場合の理由> 会議を公開することにより, 当該会議の公正又は円滑な運営に支障が生じると認められるため及び審議の内容に個人情報, 法人情報が含まれるため
傍聴者数	0人

1 会議次第

(1) 開 会

(2) 議 事

ア 大規模建築物の景観地区内における建築物等の計画の認定審査について

(ア) 共同住宅(東芦屋町27番)

(イ) 福祉施設(陽光町7番13)

(ウ) 福祉施設(陽光町5番8)

イ 景観地区内における建築物等の認定状況について

ウ その他

2 審議経過

(1) 大規模建築物の景観地区内における建築物等の計画の認定審査について

ア 共同住宅(東芦屋町27番)

上記計画に係る景観アドバイザー会議での協議内容, 景観配慮方針について事務局より説明を行い, 審議を行った。

[決議事項]

芦屋市都市景観アドバイザー会議における計画内容からの変更点等が不明であり, 認定の可否についての判断ができないため, 保留とする。

イ 福祉施設(陽光町7番13)

上記計画に係る景観アドバイザー会議での協議内容, 景観配慮方針について事務局

より説明を行い，審議を行った。

〔決議事項〕

認定してよいと判断する。

ウ 福祉施設（陽光町5番8）

上記計画に係る景観アドバイザー会議での協議内容，景観配慮方針について事務局より説明を行い，審議を行った。

〔決議事項〕

認定してよいと判断する。

(2) 景観地区内における建築物等の認定状況について

平成24年8月27日から平成24年9月23日までの認定状況について報告を行った。